

鯨 研 通 信



第440号

2008年12月

財団法人 日本鯨類研究所 〒104-0055 東京都中央区豊海町4番5号 豊海振興ビル5F
 電話 03(3536)6521(代表) ファックス 03(3536)6522 E-mail:webmaster@icrwhale.org HOMEPAGE http://www.icrwhale.org

目次

国際捕鯨委員会 (IWC) の将来 : IWC再生への努力と 新組織設立の議論から見た第60回IWC年次会合結果概要	ダン・グッドマン 1
鯨と日本人・日本文化	森 浩一 6
日本鯨類研究所関連トピックス (2008年9月~2008年11月)	12
日本鯨類研究所関連出版物等 (2008年9月~2008年11月)	14
京きな魚 (編集後記).....	16

国際捕鯨委員会(IWC)の将来 : IWC再生への努力と 新組織設立の議論から見た第60回IWC年次会合結果概要

ダン・グッドマン (情報・文化部)
大曲 佳世 訳

第60回目のIWC年次会合 (以下IWC60) がホガースIWC議長 (兼アメリカ政府代表) の下、2008年6月23日から27日まで南米チリの首都サンティアゴで開催された。本報は特に現在進行中である「IWCの将来」と、IWCが機能不全に陥っている状況下にて「持続可能な捕鯨を管理する新組織の設立努力」に焦点をあてて報告する。



IWC会場

1 . IWCの将来

サンティアゴにおける「IWCの将来」についての議論は、2007年にアンカレッジで開催された第59回IWC年次会合 (以下IWC59) でホガース議長が着手したプロセスに端を発している。このIWC59ではIWCが機能不全に陥っていることをIWCとして認識し、「IWCの将来」についての中間会合を開催することで合意し、この継続がサンティアゴでの議論であった。

長期に渡るIWC会議の参加者やオブザーバーならば、1982年にIWCが科学小委員会の勧告なしに、資源保全のため商業捕鯨モラトリアムを採択して以来、機能不全状態 (加盟国が捕鯨推進・反捕鯨に二分されていることから、国際捕鯨取締条約で求められている捕鯨を管理するという役割を果たせない) にあるこ

とは理解できよう。

そのような理由から、IWCのこの膠着状態に対する自覚とホガース議長の「何もしなければ、IWCは滅びてしまうだろう。このような事態は鯨類の保全や管理の利益に決してならない」という発言を、楽観はできないものの、わずかな希望を持って歓迎したい。

日本政府はIWC60開会宣言（オープニング・ステートメント；以下OS）において、昨年来IWCが効力をもつ組織として再生し、そのミッションである鯨類資源の管理と保全という義務を果たせるよう、惜しみない努力を続けているホガース議長に感謝の意を示した。さらに、日本はIWCの正常化のために真剣な努力をする覚悟であり、その表れとして昨年末、鯨類捕獲調査でのザトウクジラの捕獲を、IWC正常化プロセスに進展がある間は、見合わせたことに言及した。

2008年3月6～8日にロンドンで開催された「IWCの将来」についての中間会合でも、IWC60でも、IWCを二分する捕鯨の是非に関する実質的内容についての議論はなかった。というのも、これらの会議の焦点はむしろ雰囲気作りが本質的問題の交渉に役立つとの期待感から、手続き上のプロセスや、どうやって信頼を回復するのか、また、IWC内での交渉をどのように改善していくかにあったからである。

このような背景からIWC60では、実質的内容に関わるすべての事項でコンセンサスを得られるようあらゆる努力をはらい、投票が最終手段であると合意された。また、締約国の異なる立場や見解に関わらず、会議が相互尊重の雰囲気で行われることが重要とも認識された。交渉の雰囲気を改善するためIWC60で合意された手続規則の変更はIWC文書（IWC/60/24）に記載されており、IWCのホームページ（http://www.iwcoffice.org/_documents/commission/IWC60docs/60-24.pdf）でも閲覧可能である。なお、変更された規則の一部はIWC60から適用となったが、その他は第61回IWC年次会合（以後IWC61）からの適用となる。

また、IWC60では、非政府組織（NGO）にIWCへの発言を30分間に限り許可することで合意し、IWCの争点に関しさまざまな意見を持つ6団体が5分ずつ発言を許された。NGOグループは自ら発言団体を選出し、反捕鯨組織として鯨類保護センター、世界自然保護基金（WWF）、グリーンピースの3団体、捕鯨推進組織として極北同盟（HNA）、ウーマンズ・フォーラム魚（WFF）、中米持続的漁業開発諮問会議（CONCEPESCA）の3団体が発言した。

さらに、現在IWCを崩壊の危機に立たせている捕鯨に関する実質的な問題について、IWC61で交渉するためのパッケージ合意案を作成するための作業グループや科学小委員会の問題に関するイーメール通信グループの設立がIWC60で合意された。作業グループ（81のIWC加盟国¹から立候補した28カ国の代表から構成される）の最初の会合では、IWCの将来を考える上で締約国が重要と考える33項目のリストを作成、さらには合意案作成を開始するための作業グループ会合を9月15日から19日に開催することが合意された。

2 . IWC60における他の論点

IWC60での出来事や一連の発言を考えるとIWCの将来に向けての議論はとても楽観できるものではない。例えば、IWC60初日にニュージーランド代表は「・・・捕獲調査の終焉をみたい」と述べ、オーストラリアもIWCは鯨類の非致命的利用を焦点として移行すべきと発言、さらに中国とロシアがIWCの使用言語として仏・西語を加えたのは、他の言語を無視した政治的決定であり、IWC61で再度討議されるべきであるとコメントしている。

一方で、IWCで決議が出されなかったことは建設的であった。ブラジル、アルゼンチン、南アフリカは南大西洋サンクチュアリ提案の投票を求めなかったし、多少の例外もあったが、IWCでの発言振りは例年

訳者注：

¹ IWC60開催時の加盟国数。現在（2008年12月1日現在）は2カ国増え、IWC加盟国は83カ国。

よりも対決姿勢や非難が少ないものだった。

しかし、IWC60における最大の問題は、EU加盟国でもあるIWC締約国が、法的効力を持つIWC附表修正提案の決定にあたり、初めてEUとして「共通の立場」をとったことであった。彼らの「共通の立場」は以下の項目を含む：

- 1) 附表に含まれる商業捕鯨モラトリアムの維持を支持すること。
- 2) IWCの規制を受けない「調査捕鯨」を終焉させる提案や立場を擁護すること。
- 3) IWCの規定に沿った鯨類サンクチュアリ設立のための附表修正案を支持すること。

この反捕鯨的「共通の立場」はEU加盟国に同一の姿勢を要求するため、反捕鯨国の中でも穏健派であるスウェーデン、フィンランド、デンマークのより柔軟でありえた姿勢を封じこめてしまった。このIWC60に向けたEU「共通の立場」は会議終了後解消されたが、IWC締約国でもあるEU加盟国のそれぞれが、今後「共通の立場」で同一投票態度をとり、さらには、近年急速にグループとして投票している中南米諸国と協力すれば、附表修正提案を否決するのに十分な票数をもつ強力な派閥となりえる。このような事態はすでにワシントン条約（CITES）の締約国会議でのEU加盟国の「共通の立場」による影響力に見ることができる。

EU加盟国と中南米諸国の連携の結果は、デンマークが提案したグリーンランドに10頭のザトウクジラの捕獲枠を付与するという附表修正提案の否決という形で劇的に示されることとなった。現在グリーンランドは、地元住民の必要性に配慮し、原住民生存捕鯨という枠組みの中でミンククジラ、ナガスクジラ、ホッキョククジラの捕獲枠を保有している。グリーンランド代表はナガスクジラの捕獲枠が十分に利用されていないが、これはこの捕獲枠が不必要だからではなく、ナガスクジラは動きがすばやく、大きく解体が難しいことから伝統的に捕獲されてこなかったが、好まれる鯨種ではなかったと説明した。さらに、ナガスクジラの捕獲枠はザトウクジラの捕獲が中止されたときにその代用として押し付けられたものであると述べた。

そのためデンマークはグリーンランドに替わって、ザトウクジラ10頭の捕獲枠をIWCに求めたが、いくつかのNGOや締約国が、グリーンランドの鯨肉の配布方法が「商業的」であり、原住民生存捕鯨という枠組みの中でその捕獲枠を付与すべきでないとして懸念を表明していた。このデンマーク/グリーンランドのもっともな提案に対し、科学小委員会は10頭の捕獲が系統群全体に悪影響をあたえることはないと明確に助言し、この捕獲が暫定的に安全であるという勧告を行った。しかし、そのような助言や勧告にもかかわらず、共通の立場をとるEUと中南米諸国グループがそろって反対票を投じたためこのデンマーク/グリーンランド提案は否決（賛成：29；反対36；棄権2）されることとなった。

この投票結果を受け、グリーンランドは「われわれは、日本の沿岸小型捕鯨地域共同体が同様の扱いを受けたのを見たが、このような事態は受け入れがたい」と述べ、さらに「グリーンランドはEUとの間で締結している漁業条約について見直し、IWCから脱退して鯨類の資源管理を北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）に一括すべきというかなりの国内圧力を受けるであろう」と発言した。日本の沿岸小型捕鯨地域共同体の場合と同様、グリーンランド先住民の文化は反捕鯨熱狂者、今回は新しく導入されたEU「共通の立場」の犠牲者となった。

投票後、ロシア連邦代表は、「ヨーロッパには科学は不要だ」と述べ、皮肉にも「EUは科学小委員会を捨て去る気か？」と資した。セント・キッツ＆ネービス代表はEUが「何の理由もなく先住民の権利を否定し、EU共通の立場がIWCを無益なものとしている」と発言、大韓民国代表は「EUは人道法に違反している」と述べ、日本政府代表は「EUの行動はIWCへの直接的攻撃である」と発言した。

この新しいEU「共通の立場」は、以前から日本の沿岸小型捕鯨地域共同体の捕獲枠に賛成票を投じてきたEU加盟国であるデンマークが、今後は反対票を投じることを意味する。なぜなら、EU「共通の立場」が、日本提案を支持することは到底考えられないからである。各国それぞれが独立して発言し投票する方法ではなく、EUブロックとしてIWCに臨むという新しい関わり方は、IWC自体にとっても「IWCの将来」

に関する議論にも良い前兆とはいえない。

もうひとつのIWC60での、腹立たしくも非常に落胆させられた結果は、オランダとアメリカの策により、IWCが南極海での日本の調査船に対する妨害に関してシー・シェパード（SS）に対して強い態度をとらなかつたことであった。第58回IWC年次総会では、「IWCと締約国は海上の船舶に関わる行動により人命や財産が危険にさらされるような行為について容赦できない」また「個人や団体にこのような行動をとらないよう」要請するとして決議を全会一致で採択した。さらに翌年のIWC59では「事実上非難する」という文言を加えてより強い決議が採択された。

さらには、2008年3月に開催されたIWC中間会合でも、同様のステートメントが出された。このような背景から、日本はIWC60ではより強い方策、例えばSSの旗国であるオランダ、母港があるオーストラリア、SS本部のあるアメリカに対し、IWCが各国の責任の下に具体的防止策をとるように要請することを望んでいた。しかしながら、日本の期待は裏切られる結果となった。オランダがSSに関する申し立てられた事件については調査中であり、このような問題はIWCよりも他の適切な国際機関（国際海事機関：IMO）で対処されるべきであると発言し、アメリカがオランダを支持したことから、全会一致で再びSSを非難するための交渉が失敗に終わってしまったからだ。

また、日本代表団は、IWC60のOSで、日本の沿岸小型捕鯨地域共同体に関して、IWC59では対立と論争を避け、締約国間での信頼を取り戻すための努力から、RMS議論を踏まえ合理的ながらも柔軟性に富んだ捕獲枠を提示し、さらに捕獲枠についても交渉の余地があったにも関わらず、日本沿岸小型捕鯨の再開を資源状況に関わらず認めないと強硬に主張する締約国に配慮して、提案を取り下げたことを想起させた。日本は、IWC60ではあえて沿岸小型捕鯨地域共同体のための提案をしなかった。なぜなら沿岸小型捕鯨は先に述べた小作業グループ会合でのパッケージ合意案の不可欠な一項目として含まれており、本件がIWC議長の「IWCの将来」によって解決されることに最後の望みをかけているためだ。

さらに、IWCは科学小委員会が捕獲調査のための特別許可証に関して、新規提案書や既存プログラムの結果レビューのために新しい手続きを採択したことに言及した。新手続きでは、これら提案書や結果について、独立のレビューが行えるように小規模の専門家会合を開催することが含まれる。本件に関するIWCの議論で、オーストラリアは「致命的調査は止めるべき」と意見を述べ、ブラジルは「捕獲調査がIWCの将来にむけた議論の障害になる」と発言した。これらのコメントに対し、日本は「捕獲調査に対する態度こそがIWCの将来でわれわれが直面する挑戦を象徴している」と反論した。

3 . 持続可能な捕鯨を管理する新機関の設立について

多くのIWC会議参加者は、これには前議長であるフィッシャー氏も含まれるが、先に引用したホガース現議長の「何もしなければ、IWCは滅びてしまうだろう。このような事態は鯨類の保全や管理の利益に決してならない」というコメントに同意するだろう。しかし、このような状況を打開すべき議論はずっと前になされるべきであったと我々は信じている。

「IWCの将来」の議論で好ましい結果を導き出すことは意義のある挑戦だが、同時に、その議論をしている期間、IWCには効果的な資源管理・保全プログラムがないことをも意味する。IWC機能不全の状況下でも捕鯨は行われており、継続することから、鯨類の資源管理・保全のための「セーフティ・ネット（安全策）」となるIWCとは別の枠組みの新組織が必要となる。

このような目的から、2008年の4月に「セーフティ・ネット」についての理念や考えを発展させ、「IWCの将来」の議論に平行して、非対立的に新機関の設立を考える作業部会が発足した。この部会はIWC60開催中のある夕方、（締約国政府のみならずNGOや報道関係者にもオープンな）非公式会合を開き、「セーフティ・ネット」の設立について発表した。この会合では、多くの質問や提案、建設的なコメントが寄せられ、この作業を続けるよう奨励された。

現在、作業部会は新機関に関するコンセプト等をさらに推敲し、設立に関わる文書を作成中であり、IWC61に間に合うよう草案をとりまとめている。この「セーフティ・ネット」では資源量が低いものは保護し、豊富なものは持続的に利用する科学に基づく制度によって資源管理と保全のバランスを維持し、さらには、世界的な規範として認識されている、予防的アプローチ、エコシステムに対する配慮、持続的（消費的）利用、透明性等を尊重する。捕鯨は資源が豊富な系統群に限り、効果的なモニタリングや監視取締り制度の下、科学に基づく捕獲枠に応じた捕鯨のみが許可される仕組みとなる。



「セーフティ・ネット」非公式会合

この新機関設立のための新しい条約では、現在国際捕鯨取締条約の管理下にある大型鯨種のみならず全ての鯨種が管理対象となり、科学的観点からみれば意味がない商業捕鯨または原住民生存捕鯨といった区別もなくなる。さらには鯨類の持続的な消費的利用を支持する国のみが加盟できるような条約の文言となる。なぜなら、作業部会のメンバーは、現在のIWCのような二極化した状況を回避するためには、締約国が共通のゴールを持つことが重要であると考えているためだ。

新条約は1982年の国連海洋法条約（UNCLOS）を礎とし、200海里内外の鯨種を最大源利用することを目的とする。エコシステム管理の一部として、他の漁業の水揚げ高を増加させるため、鯨類の間引きを容認する。鯨類は他の生物種と同じように扱われ、捕鯨は他の漁業や狩猟と同様に管理されるのだ。また、新条約は利益分配制度を取り入れ、発展途上国が利用できる研究基金を設立し、新条約に関連する国際会議等への参加費用としても利用できるようにする。

捕獲調査は、独立した科学的データが必要であると認識されている他の漁業と同様に扱われることから、継続的な調査の必要性が認知されており、その調査の結果や成果は広く公表される。

セーフティネット作業部会は、この新条約が公海での管理・規制を行えるよう世界的規模で（運営）委員会を設立し、沿岸国から要請があれば200海里内の鯨類利用に関しても助言すべきであると勧告しており、さらに、上記の考えや鯨類の消費的利用が持続的な沿岸地域共同体、持続的な生活、食料安全保障と貧困撲滅に世界の多くの場所で貢献している事実や世界中で多くの鯨の系統群が健全でその持続的な利用が可能であることを踏まえて、国際資源管理機関として、世界の食糧危機を緩和する方策を模索し尽力するのは義務であるとする理念を反映させた新条約の前文の草案をいくつか準備している。

また、作業部会は新条約の目的を示した第1条をも草案した。

「第1条：目的 本条約の目的は、適切な条項に従って長期に渡り鯨類資源を効果的に保全しながら、鯨の生産物の消費者や捕鯨産業の利害に配慮し、経済的、環境的、社会的利益を付与するため、持続的に捕鯨を管理することである。」加えて、作業部会は新条約に関わる政治的な現実性についても考察し、もし新条約の作成が政治的に可能であるなら、提案国のリーダーはかなりの外交的働きかけをする必要があると結論づけた。

4．終わりに

ホガース議長によって始められた「IWCの将来」は、IWC60である程度の進展が明らかにみられたが、これらは手続規則に留まり、実質的問題での進展は、EUのIWCとの新しい関わり方が事態をさらに悪化させたように、より困難であろう。国際捕鯨取締条約が求めている持続的な捕鯨の管理というIWC本来の仕事を行えるようなIWCの再生や再構築が可能かは、2008年9月に開催されるIWCの将来についての作業グループ会合や2009年2月または3月に開催予定のIWC中間会合の結果によって明らかになる。もし、結果ががんばしくなければ、「セーフティ・ネット」となる新組織の設立準備を続けている作業部会はポルトガルのマデイラで開催されるIWC61までにその作業を完了すべきであろう。

鯨と日本人・日本文化

森 浩一（同志社大学名誉教授）

クジラは“海の大魚”である。“魚のなかの王者”と言われたこともある。これは中国人をも含めて漢字文化圏での伝統的な考えであった。この視点にたって今回は論を進める。

中国人は後漢時代ごろ（日本の弥生時代後半ごろ）からクジラの生態をよく知っていた節があり、雄のクジラにたいして鯨の字を作った。魚偏にしたことは何よりも大魚であるという考えをよく示し、隣の「京」は都の意味ではなく巨大さをあらわしている。つまり鯨という字そのものに海の大魚という考え方がよくでているのである。

鯨の字が作られたころから雌のクジラを鯨の字であらわすようになった。メスのクジラはお腹に胎児を宿していることがあり、また児のクジラが乳をもらうため母のそばに多いので旁に児をつけた。このようにクジラをいうのに丁寧に鯨鯨と2字で書くことが決まりとなり、日本でも奈良時代からみられ江戸時代にもこの2字を使うことは少なくなかった。

『常陸国風土記』が久慈郡の久慈の地名を説明する際に、鯨鯨の2字を使ってクジラといている。この地名説話によって鯨鯨の奈良時代の発音が「クジ」もしくは「クジラ」だったことがわかる。久慈郡は今日の常陸太田市付近である。以下の文章の原文は漢文だが読み下し文で示そう。

「古いわく、郡より南、近くに小さな丘有り、体は鯨鯨に似たり。倭武天皇、よりて久慈と名づく」

古老が風土記の編者に語ったのだから、その土地に倭武天皇がクジラのことを知っていたとする伝承があったのであろう。

倭武は日本武とも書き、ヤマトタケルのことである。この風土記では倭武天皇といているが、即位をした形跡はなく景行天皇の皇子である。とはいえ常陸、つまり茨城県のように都から遠い土地では天皇扱いをしていることがあって、人びとのあいだに人気があったことがわかる。

古代史研究では、ヤマトタケルを実在の人とみるのに躊躇する研究者が少なくない。日本の古代史研究で出発点となる史料（古典）は『古事記』と『日本書紀』とであって、その二つをいうとき記紀とすることもある。

記紀の記述では、どちらにもヤマトタケルの事績は詳しく書いている。両書に共通しているのは武勇に長けているが性格が荒々しいこと、それとは裏腹に人情に細やかさがあることである。

父の景行天皇はヤマトタケルの武勇を認めつつもその存在を怖れたとみられる節があって、次々に過酷な遠征に行くことを命じている。まず九州の熊襲を撃ち、都へ帰るとすぐに蝦夷のいる東国への遠征を命じた。常陸にヤマトタケル伝説が多くこのころのは東国への遠征にともなって生れたことになるのであろう。

ここで注意したいのは蝦夷というと東北地方を連想する人もいるが、関東にもいたし、近畿の近江や播磨、さらに出雲や四国、九州にもいた。蝦夷といって東北だけを連想するのは平安時代の歴史からの解釈である。

ヤマトタケルは東国での遠征が終って東海まで戻ってきた。そのとき美濃（岐阜県）と近江（滋賀県）の境に伊吹山（膽吹山）が聳え、その山に荒ぶる神がいることを知ってその神を撃とうとした。そのさい伊吹の神から手きびしい反撃をうけ身体が弱ってしまい、ついに伊勢の能褒野で絶命した。

ヤマトタケルについては、次の4つの状況が考えられる。物語通りの実在の人がいた。実在に近い人物がいて次第に理想化され、記紀が編纂されたころには実在の人とみなされていた。何人もの実在の人物像を総合して創作された人物である。記紀の編者が創りだした人物である。

ぼくはこれら4つのうち とは無理とみていて、もしくは、とくに が考えられそうである。

記紀ともに死の直後からのヤマトタケル、とくにその古墳づくりの話は細かく記されていて、記紀全体でもこれほど詳しく古墳づくりの話が収録された人物はいないのである。

ヤマトタケルの墓のことは、白鳥陵伝説ともいわれている。記紀ともにほぼ似た話であるが以下は『日本書紀』によって説明しよう。

ヤマトタケルの墓（古墳）は死んだ土地である能褒野に造営された。ところが死骸は白鳥となって空に飛び、墓を開けてみると衣類と冠だけがのこっていた。そこで白鳥を追っていき倭の琴弾原にとまった。そこにも陵を造ったが再び白鳥となって空に飛び去った。

白鳥は河内の舊市（古市）にとどまったので、ここにも陵を造ったら今度は白鳥は飛ばなかった。そこで人びとはこの三陵を白鳥陵とよぶようになった。いかにも悲劇の英雄にふさわしい伝説であるといつてよからう。

河内の古市を中心に古市古墳群が分布し、そのなかの一つに考古学で軽里大塚という前方後円墳が羽曳野市にある。五世紀末から六世紀初めごろの古墳であろう。墳丘の周囲には満々と水をたたえる濠がめぐっている。宮内庁はこの古墳をヤマトタケルの白鳥陵に指定している。

この古墳は天皇陵古墳になっているため詳しいことは分からず、宮内庁が発表する手がかりを研究資料としている。

平成14年に、この古墳の北側のくびれ部にある造出し（突出部）の裾から土製品が見つかり、そのなかにイカ（烏賊）とタコ（蛸）を造形したとみられる遺物がある。これらは埋葬後に古墳の主（被葬者）に捧げるために供えたとみられ、本来は海でとれたイカやタコを捧げていたとみられる。

軽里大塚古墳は、白鳥陵つまりヤマトタケルの墓だはまだ決まったわけではないにしても、その有力な候補地であってその濠から海の獲物であるイカとタコの土製品が見つかったことは重要である。

この古墳より少し南に、日本では2番目に大きい前方後円墳の誉田山（誉田御廟山）古墳があって応神天皇陵になっている。この古墳は奈良時代ごろからは応神天皇陵に扱われていて応神の子孫と考えられた清和源氏も篤く信仰していた。応神天皇をぼくは実在したと考えている。

この古墳の濠から明治時代ごろ（22年か）に海での獲物の土製品が見つかった。（写真1）残念なことに現物は関東大震災で失われ、今は写真がのこっているだけである。その遺物を震災前にご覧になった当時の研究者は、イカとタコ、さらに名前不明の2匹の魚とクジラだと書いており、クジラを研究するのに見逃せない資料である。

誉田山古墳は軽里大塚古墳より百年近くは年代の遡る古墳であり、イカとタコの土製品で比べても誉田山古墳のほうが丁寧に作られている。誉田山古墳の濠のどの部分からの出土かについては今のところ不明であるが、軽里大塚古墳やそのほかの古墳（例えば奈良市のウワナベ古墳）の出土位置からみて、西側のくびれ部の造出しあたりの濠のなかではないかと推定している。

さきほどみた『常陸国風土記』の記述では、クジラの知識をもっていたのは他所者のヤマトタケルという想定になっていたが、支配者層の大古墳にイカやタコさらにはクジラや魚などの土製品が埋納されていたことから、一概に単なる伝承として軽視はできない。古代の天皇は海についての知識をもつことが多く、大海人皇子（のちの天武天皇）のように、海人つまり漁労者たることを名につけた天皇さえる。

ここまで書いてくると前方後円墳の周りにめぐる濠とは何かを説明する必要がある。

前方後円墳でも濠のめぐる、つまり周濠のあるのは奈良県と大阪府の巨大前方後円墳に多く、しかも年代的には5世紀ごろの巨大古墳に集中している。実は古墳の周囲に水をたたえる濠があるのは、東アジア

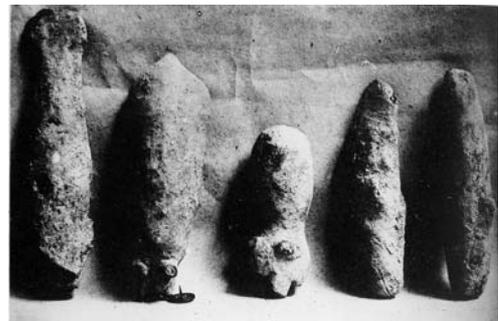


写真1．土製品。左から二番目はイカ、三番目はタコ、左端がクジラとみられている大魚。

では日本、それも奈良県と大阪府に集中しており、中国や朝鮮半島では皇帝や国王級の古墳にも水をたたえた濠のある例は知られていない。

ところが古墳の濠とは何かとなると意外に研究が少ない。少ないけれども、古墳とは大海に浮ぶ島をイメージしたのだから周囲に水をたたえた濠をめぐらせたという仮説をぼくは有力とみている。とくにイカやタコさらに魚類やクジラかとみられる供物の土製品が出たことはその考えを補強する。

今、大海に浮ぶ島と書いたけれども、中国には古くから大海中に不老長寿の理想郷としての蓬莱山などの島があったとする俗信（信仰といってもよい）がある。日本の前方後円墳にも宝来山古墳と古くからよばれる満々と水をたたえた濠をめぐらす古墳が奈良市にあって垂仁天皇陵に指定されている。この天皇は晩年に家臣を常世国に派遣して香菜を求めさせた。常世国とは蓬莱山をいうこともある。

古墳時代といっても約四百年はつづいていて、その期間中に同じような考え方が連続したのではなく、死後の世界観は大きく変わっている。そのなかでも5世紀代は中期古墳の時期で巨大古墳の世紀ともいうが、その特色は水をたたえた濠である。なお五世紀代の巨大古墳は南は鹿児島県、北は宮城県にもあるが、水をたたえた濠のあるのは先にいったように奈良県と大阪府、それと兵庫県や岡山県にも少しあるだけである。

先ほど『常陸国風土記』での鯨鯢の例を紹介したが、クジラを鯨鯢と書くことを含めてクジラの知識をもっていたのはヤマトからやってきた人である。このことを考える場合にヤマトタケルの白鳥陵の候補地である軽里大塚古墳に、イカやタコなどの海の獲物の土製品が見つかったことは、その説話に近づく第一歩としてぼくは重視している。

ヤマトタケルのヤマトについて一言述べる。

普通ならばこのような「ヤマト」をいう場合には「大和」と書くがぼくは使わない。「邪馬台国大和説」とか「大和朝廷」とよく専門家が使っているけれども、古典で見ると「大和」の2字で奈良県（もしくはその一部）を表記しだすのは奈良時代の中ごろでそれ以前にはない。つまり邪馬台国の時代や古墳時代にはまだ「大和」という2字で書く地域名はなかったのである。

歴史から真実をさぐるとする場合、地名や人名などに厳密になることから出発すべきであろう。そうはいっても『万葉集』に大和は使われているという人がいるかも知れないが、注意が足りない。『万葉集』の原文でのヤマトは山跡とか倭あるいは大倭などであって大和はない。万葉学者が歌を読み下すときも地名などを後世の言葉で書きかえることはかなり乱暴なこと、歴史の改竄といわれてもやむをえまい。

奈良盆地の南部の橿原市に橿原遺跡がある。昭和13年に「紀元2600年」の記念行事として橿原神宮の外苑が整備されたとき、縄文時代晩期の大遺跡があらわれ、遺跡の一部には奈良時代の豪族の邸跡にともなう井戸跡もあった。このときの出土品のなかにクジラの脊椎骨がある。縄文人が伊勢湾かさらにその南の熊野方面から交易でもたらしたものであろう。

クジラの脊椎骨は道具（例えば土器を作る際の台）として、九州の縄文時代には海岸地帯だけでなく九州中央の山地の遺跡にももたらされていた。おそらく脊椎骨とは別にクジラの身も交易でもたらされたのであろう。なお先に書いたように日本でも中国でもクジラを海の大魚とみており、ぼくはその伝統を重んじてクジラの肉ではなく身という言葉を使うことを最近はやっている。牛肉や豚肉とは感覚のうえで区別したいのである。

記紀が描きだそうとしたのは、天皇家がたどった歴史の根幹である。それは日本国の成立についての基礎知識とみてよからう。

周知のように日本の建国王、いいかえれば始祖王は神武天皇である。ただし神武というのは奈良時代につけられた漢風諡号（おくりな）であって、古くは神日本磐余彦天皇、形容する言葉の神日本をはずすといわれひこ磐余彦が核となる名である。ただし磐余はヤマトの地名だからまだ日向にいたころの名前ではない。

記紀での歴史の骨組みでは、日向で勢力を貯えたイワレ彦たちは東方に「美き地」があるという情報を

えて、家族ぐるみの大集団が船に乗って東遷することになった。つまりある年齢までのイワレ彦は日向にいて、それが東遷して河内やヤマトでの戦争を経て都をヤマトの橿原に定めたというのが日本国の建国の話である。

ぼくは前に『日本神話の考古学』につづけて『記紀の考古学』（いずれも朝日文庫）を書き、自分なりに日本神話による歴史を整理した。

そのさい「神武東遷」の章では「船団による移動」「高地性遺跡と戦乱の時代」「河内の“湾岸戦争”から熊野への迂回」「ウダでの山地戦から大和平定へ」を書いた。最後の「大和平定」は今なら「ヤマト平定」にするところである。これから述べるのはそのなかの「ウダでの山地戦」にかかわる話である。

イワレ彦の軍隊は河内の草香（日下）で敗れ、そのため紀州沖を迂回して熊野から山越をしてヤマトの宇陀（菟田）へと入った。宇陀は奈良盆地の南東にひろがる山間部である。

宇陀には兄猪えうかしと弟猪おとかしという豪族がいた。兄猪は従わなかったので殺され、弟猪がイワレ彦の軍を饗あえした。饗とはご馳走である。このとき「牛酒」でもてなしたという。牛肉と酒とみる説もあるし、馬乳酒があるのだから文字通りの牛酒があったのかも知れない。このご馳走をうけたとき天皇が詠んだ歌のなかには「区旄羅」がでていいる。これは『日本書紀』の表記で『古事記』ではやさしい表記で「久治良」としている。平安時代にできた漢和辞書である『和名抄』では、鯨鯨にたいして雄と雌の字を区別したうえ「和名久知良」としている。

かなり多くの国文学者や国語学者は、宇陀のような山地帯にクジラの身はないだろうとする前提でここは鷹のことかとみていたが、さすがに本居宣長は『古事記伝』で鯨とみているし明治時代に著された『古事類苑』も宣長説を支持している。ぼくもすでに述べたように縄文時代の九州では山地形の遺跡にまでクジラの脊椎骨が入っていることからみて、さらにご馳走には珍しい食物をだすことが多いとする一般論からも、この個所はクジラであっても一向におかしくないともなるようになった。

イワレ彦については、その母の玉依姫を説明するのに「海童の少女なり」とある。海童は海神とも書かれ、海中に海神国という理想の土地があったとする考え方があって、イワレ彦は海神（童）の孫ということにもなる。先ほど古代の天皇家が海の知識をよくもっていたと書いたけれども、宇陀でのクジラも今後研究課題になりそうである。

サメは古代にはワニとよばれた。島根県ではネコザメがサザエワニ、関東のホシザメも大阪ではホシブカ、島根や鳥取ではホシワニである。

サメの一つにシュモクザメがいて、これはクジラと同じように雌の腹で育った児を産む。それもあってシュモクザメはしばしば古墳時代の木製の祭器にも線刻画であらわされているし、法隆寺金堂の釈迦三尊像（飛鳥時代）の台座の内側にもシュモクザメの絵と藤ノ木古墳のことかとみられる「陵」についての短文が書かれている。

出雲地方の神話には稲羽しろさぎの素戔すさの話にも海のワニがでてくるし、『出雲国風土記』にも娘がワニに食われた語臣猪麻呂の復讐話がでていいる。

このように出雲地方ではサメのことをワニということは知っていた。あるとき広島県三次市の小さな食堂に立寄った。三次市は中国山地にある都市である。すると食堂の壁に「ワニ定食」とあるではないか。注文するとサメの刺身の定食で少々アンモニアの臭いがした。

それにしても日本海西部地域では海岸部よりも山に入った土地で今日でもワニ（サメ）を食べることが続いている。このことも宇陀でのクジラを考えるのに役立つだろう。要は身体を動かさずに書物のうえで知識だけで古典や史料にあたると、読めることまでも曇ってしまう。

『万葉集』にもクジラは鯨魚、つまり「いさな」として約十首がでていいる。「いさな」とは勇魚と書きクジラが潮を吹いたりして泳ぐ勇壮な姿からついた言葉らしい。ただし『万葉集』では「いさな」は湖や海の枕詞としてでていいて、捕鯨風景を詠んだ例はない。

吉岐国にも断片ではあるが風土記が知られている。吉岐は長崎県に属し玄界灘にある大きな島で古代からクジラ漁が盛んな土地である。

この風土記では鯨伏という土地がでていて、最近まで鯨伏村（イサフシムラ）の地名をのこしていた。風土記の内容は、“昔鰐が鯨を追ったので鯨が走って隠れた。そこで鯨伏という地名が生れた。鰐と鯨はどちらも石になってしまった”文の最後に「俗、鯨を云いて伊佐となす」とあって、イサナとは魚のナをつけたクジラであることがわかる。

今回は詳しくは書かないが、吉岐には古墳が多く、そのうち6世紀代の後期古墳の横穴式石室の壁に線刻で捕鯨の図とみられる壁画が二ヶ所の古墳にある。どちらの絵も中央の大きな魚を数艘の舟が囲んでおり、大きな魚に綱をつけて曳いている。かなり似た図であって、ことによると同一の絵師が描いたのかも知れない。古墳の主が一生のあいだでの重要事件として捕鯨の絵を古墳の壁に描かせたのであろう。さらに長崎県側の島原半島の古墳にも以上二つとよく似た捕鯨の図がある。

これらの絵にでていいる舟は丸木舟とおもわれるが、舟でクジラを囲み時間をかけて弱らせてから銚のような鉄器を使って獲ったようである。

よく縄文時代や古墳時代には海岸に寄ってきた弱ったクジラを捕っていたにすぎないと書く本があるが、それらは想像にすぎず実在の古墳壁画などからはすでに独特の漁法があったとみてよかろう。その漁法とは数艘の舟が囲んで、時間をかけて弱らせてから獲ることで、そのためにも一人の指揮者の命令のもとに団結して行動していたのであろう。このような漁法と江戸時代の漁法とのあいだの関連を調べることは今後の重要な研究課題となるだろう。よく捕鯨は近世になって始まったと書いてある。これは本格的な捕鯨ならその通りであるが、小規模でも捕鯨といえる漁法はすでに縄文時代からあったといつてよかろう。

平安時代後期の長元8年（1035）、南紀の牟婁郡有馬で長さ4丈8尺の大魚が上がった。このとき油300樽を得たとの記録がある。長さ14.5メートルほどのクジラと推定され、このときは大量のクジラの油を作っている。この史料は『熊野・太地浦捕鯨史』（1969）に収められていて多くのクジラの本には引用されているが、ぼくはまだ史料の実物または写真にあたったことはなく、年代の表記などに多少の疑問を感じている。それはともかく、ここでもクジラを大魚といっていること、クジラから油をとった古い記録として注目される。

鎌倉時代になると、鎌倉幕府のお膝元でのクジラの漂着と油をとった記録が幕府の歴史書の『吾妻鏡』にでていいる。元仁元年（1224）5月に近国（鎌倉に近いという意味）の三浦崎、六浦、前浜の波上に多くの大魚が死んで浮んだ。鎌倉中の人々がその宍（肉）を買って、家々でこれを煎って油を取った。異臭が町中にみちたという。

これは今日の横浜市から横須賀市にかけての海岸に、多くのクジラが漂いそれを聞いた鎌倉の人たちがいっせいに漁夫からその宍を買って各家で油をとったということである。この史料からクジラは身も食べるけれども、その身を煎ると油がとれることを多くの人が知っていたことを示しており、一般の人たちがクジラの知識をもっていたことを物語る史料である。

今回は詳しく書かないけれども、小型鯨の仲間であるイルカから油をとっていたことは、石川県の能登半島能都町の真脇遺跡での発掘でわかったことである。この漁港の半分は江戸時代には天領でありここにはイルカの網元がいて、江戸時代にもイルカ漁が盛んで油をとっていた。

そのような伝統は縄文時代に遡り、真脇には縄文時代の前期から晩期にいたる長期にわたって遺跡が存続した。存続の背景にはここでのイルカ漁がある。縄文時代の人びとは毎年イルカが真脇の浜にやってくることを願って巨木で祭場を作りそのほとりでイルカの頭骨をならべて祭祀をしていた。

真脇の縄文遺跡は日本海沿岸でも突出して繁栄したムラであり、すでにイルカの油をとっていたとぼくはみている（『木と土と石の文化』図説日本の古代2、中央公論社）。

『吾妻鏡』にももう一つクジラの漂着を示す史料がある。宝治元年（1247）に陸奥国津軽の海辺に大魚

が流れ寄ってきた。このときはこのことが何かの事件の前兆かどうかを書いていてクジラとみられる大魚の処分については記録がない。しかしこのことを幕府に報告してきたのは三浦五郎左衛門尉である。三浦氏は先ほどの元仁元年に大量の大魚(クジラ)の漂着した三浦地方の御家人であるから、クジラについての知識のあった人だとみることができる。以上三つの平安後期から鎌倉時代におよぶ史料ではいずれもクジラのことを「大魚」と書いていて、古くからの日本人としての常識に則っていることが注目される。

ぼくはこの2年間、「京都の歴史を足元からさぐる」の執筆に全力をあげている。計画では5冊で完結し目下3冊目までが刊行できている。

ぼくは50歳ぐらいから日本列島にはさまざまな地域ごとにまとまった歴史と文化のあることに気づき、各地域の歴史の掘りおこしに努めてきた。ところが五年ほど前に腎臓を患い、そのために旅ができなくなった。

そのこともあって身近な京都の地域史に取り組むことにした。考えてみると都のあった京都はついで天皇や貴族たちの史料が多くまた目立っているため、地域史として見るのが避けられてきた傾向がある。さらに80歳という年齢を考えてぼく流に「京都の歴史を足元からさぐる」を進めることにした。その過程で室町時代や江戸時代の史料をもみる必要にせまられ、伏見宮貞成親王の『看聞日記』や公卿の山科言継の日記『言継卿記』などをも調べてみた。すると意外にも室町時代の皇族や公卿たちはクジラをよく食べていることに気付いた。これは上層階級の人たちのあいだだけでクジラが食べられていたのか、それとも町衆にもひろがっていたのかは今はわからない。とにかく事実としては、室町時代には天皇、皇族、公卿、さらに足利將軍たちがしばしばクジラを食べている。

クジラを食べたことについての史料がかなり多いということは多分にクジラが珍しい食材であったため、少し食べても日記にわざわざ書きとめているという一面はある。例えば天皇に伊勢のクジラ(たぶん塩をした荒巻としてのクジラの身)が献上されたら、そのお裾分けを公卿がうける。さらにその公卿が鯨汁を作ってほかの公卿を朝飯に招待するから、鯨汁を食べた公卿も日記に書く。とにかく室町時代の都で書かれた日記にはクジラの記事が多いのである。

ぼくは室町時代のクジラの史料を知りだしたころ、織田信長が都に入った永禄11年(1568)以降に記事が多いのではないかとおもった。でも検討を進めると室町前期からクジラ関係の史料はあって、むしろ信長は都でクジラの身がもてはやされていることを知って自分もクジラを天皇や公卿への贈り物にしているのだと考えるようになった。

17世紀に成立した俳諧の入門書の『毛吹草』には、諸国の名物のなかに“伊勢の鯨”がある。このことは室町時代には遡るとみられる。ところで“伊勢の鯨”と総称されるものには、三河湾や熊野海岸でのクジラも含めているようにおもう。

ぼくが座右にしている本に、昭和34年に刊行された日本学士院編の『明治前日本漁業技術史』がある。このなかの「捕鯨技術史」に「鯨史稿」を引いて「元龜の頃より三河の漁人始て鯨というものを以て(クジラを)突て取りしより次第に巧者にはなれり」とある。この原典は未見であるが元龜年間(1570~1573)に三河湾での鯨捕りを示す史料といってよからう。同じころに尾張でも鯨捕りのおこなわれていた史料もあるらしいがこれも未見である。

三河湾の捕鯨史はこれから開拓される研究分野である。三河湾入口にある篠島の神明社貝塚の発掘ではかなりの量のクジラ、イルカ、アシカの骨が発掘されていて、すでに縄文時代の後期から晩期に何がしかの鯨捕りのあったことが示されている。そのこととの関係は不明ながらも篠島に鯨浜の地名ものこっている。

三河湾の北岸の蒲郡市に海に突出するようにして竹島がある。全島が暖帯林特有の照葉樹林で覆われ魚付保安林に指定されている。この島には八百富神社が鎮座し、享保9年(1724)の墨書のある鯨捕りの絵馬がある。(写真2、3)男たちの乗る3艘の舟が鯨を囲んでいて、まるで北西九州の古墳壁画の捕鯨の様子

をおもわせる。

この神社には天保11年(1840)に奉納された^{あざらし}海豹の図もある。海豹も捕獲され食用にしたのであろう。

竹島の南の対岸は渥美半島にあたる。田原市波瀬には慶応2年(1866)に体長15メートルのクジラが漂着し村人たちはクジラの油や身売って大金を手に入れた。その大金で念願の寺を建立したのが願照寺である。この寺には今もクジラの骨が保存されている。まだ信長の時代に遡る鯨捕りの史料は見つからないが、このように思わぬところから三河湾の捕鯨の一端にふれることができた。おそらく信長のころにも三河湾で捕れたクジラの身が都へ運ばれ、信長の政治力を補完したと考えられる。

以上はくは鯨は海の大魚であるという中国や日本での古代からの考え方を尊重したい。一つの生命としてはマグロもイワシもはてはごく微細なアミに至るまでクジラと同じである。クジラは大きいから、さらに知能が高いから捕るのは可哀想とは余分の考えであって、牛や馬なら許されるわけではなからう。

調べていくうちに海の大魚という考え方は、土佐の民謡の「よさこい節」の六番にも見事にでていいる。

「言うたちいかんちゃ おらんくの池にゃ 潮吹く魚が泳ぎよる ヨサコイ ヨサコイ」

クジラのいる浦戸湾を「おらんく(に)の池」とみ、クジラを「潮吹く魚」といった土佐人の感覚はまことに古くからの伝統にたったものといつてよからう。



写真2 . 八百富神社



写真3 . 捕鯨図絵馬(八百富神社蔵、蒲郡市博物館寄託)

日本鯨類研究所関連トピックス (2008年9月~2008年11月)

2008年JARNII釧路沖鯨類捕獲調査計画会議の開催

9月1日に当研究所会議室において、2008年JARNII釧路沖鯨類捕獲調査の計画会議を開催した。会議では、今次調査の調査総括を委嘱した東京海洋大学加藤秀弘教授が議長を務め、(独)水産総合研究センター遠洋水産研究所、小型捕鯨協会など多くの関係者が本調査に関する調査全体の最終確認を行った。

北大西洋海産哺乳動物委員会(NAMMCO)第17回年次会議の開催

2008年9月2日から4日にわたって、グリーンランドで開催された。西グリーンランドのザトウクジラの捕獲については、科学委員会の勧告に基づいて混獲を含め2009年の捕獲枠を10頭以下とする勧告を行った。1992年の設立以来、IWC管理対象鯨種についてNAMMCOが管理勧告を行ったのはこれが初めてである。また北大西洋鯨類目視調査T-NASSの成果を踏まえ、海洋生態系の変化、捕食関係、及び生態系変化が海洋生物資源管理に持つ意味合いについて最新情報を検証するよう科学委員会に要請した。日本はオブザーバーとして参加し、日鯨研からは情報・文化部のグッドマンが参加した。

第440号 2008年12月

当研究所評議員会、理事会の開催

当研究所の評議員会及び理事会が9月12日に開催され、平成19年度鯨類捕獲調査事業に係る取得金の管理方法並びに特別基金財産への繰入及び一般会計への繰入、平成20年度における特別基金財産の処分方法、平成20年度事業計画案及び収支予算案、新公益法人制度における公益認定手続の検討、役員給与規程改正及び役員給与支払い、借入金の借入れについて審議され、原案どおり可決された。

当研究所評議員会、理事会の開催

当研究所の評議員会及び理事会が9月25日に開催され、平成20年度における特別基金財産の処分方法変更及び平成20年度収支予算変更について審議され、原案どおり可決された。

第58回水産資源管理談話会幹事会、会合の開催

9月26日に当研究所会議室において第58回水産資源管理談話会を開催した。今回の談話会は、神奈川県栽培漁業協会の今井利為氏を座長とし、南伊豆栽培漁業センターの鈴木重則氏が、「伊勢・三河湾におけるトラフグの資源増殖・管理」、玉野栽培漁業センターの小畑泰弘氏が、「瀬戸内海におけるサワラの資源増殖・管理」、及び東大海洋研の河村知彦氏が「アワビ類の種苗放流と資源管理」と題して講演をいただいた。また、談話会に先立って幹事会が開催され、次回のテーマや日程など諸事務が議論され、次回の談話会は来年4月の上旬に開催することで準備を進めることになった。

2008/09年IWC/SOWER航海東京計画会議の開催

2008年9月26日から3日間の日程で、2008/09年度IWC/SOWERおよび将来航海計画に関する東京計画会議が東京海洋大学品川キャンパスで開催された。ドノバンIWC事務局科学主任及び科学委員会メンバー（外国人研究者5名、日本人研究者1名）が出席し、水産庁、遠洋研、東京海洋大学、共同船舶、第二昭南丸乗組員、日鯨研が参加し、今年度及び将来の航海計画について議論した。今次調査では燃油高騰の影響を受け、航海日数の短縮を強いられた。インドネシア・バリ島ペノアをホームポートとし、24日間の調査日程の中で、クロミンククジラの氷縁位置変化に伴う分布密度の相違を、バイオプシー採取や自然標識撮影手法を用い、データを収集することが合意された。第二昭南丸は12月22日に宮城県塩釜港を出港し、ペノア入港、調査員が乗船後、南極海にて調査を開始する予定である。

国際自然保護連合（IUCN）第4回世界自然保護会議（WCC4）の開催

10月5日～14日にバルセロナ国際会議場（スペイン）で標記会議が開催された。鯨類関係では、大型鯨類は漁業資源悪化に無関係とし、摂餌生態研究を含む鯨類研究で非致命的調査を奨励するとの内容を含む「漁業と大型鯨類の関係に関する動議」が採択された。

採決に至る経緯として、採決に先立つ作業グループで日本代表団と反捕鯨国・NGOとの対話により「漁業と大型鯨類の関係に関してまだ科学的情報が不十分」との内容を含む動議案修正テキストが合意されていた。しかし、全体会議で作業グループに参加していた豪州が同グループのコンセンサスを覆したため、上記内容の動議原案が採決に付されて可決された。印象として、反捕鯨国グループ内での豪州の孤立ぶりが目立った。

また、最新のレッドリスト2008年版において保存状態改善が認められたザトウクジラは低リスク種に変更された。外務省、環境省、水産庁等で構成された日本代表団には水産庁から森下資源管理部参事官、諸貫漁場資源課補佐、岡田遠洋課係長が参加し、日鯨研からは情報・文化部のグッドマンが参加した。

2008年JARPNII釧路沖鯨類捕獲調査の終了

9月9日に開始された釧路沖鯨類捕獲調査は、10月20日まで調査を行い、ミンククジラ50頭を捕獲して

終了した。昨年同様、本年も海気象は安定せず、調査船が出港できた日は全期日の57.1%（昨年は67.3%）で、このうち終日洋上で調査活動が可能であった日は全体の33.3%だった。このため、捕獲数は50頭（オス32頭、メス18頭）であった。捕獲された個体の主たる胃内容物については、スケトウダラが31個体、全体の62%を占め、カタクチイワシの15個体（30%）、オキアミの2個体（4%）、スルメイカの1個体（2%）と続いた。その他、空胃が1個体（2%）であり、第一胃の最大胃内容物重量は、およそ121.9kgだった。本調査で得られた結果は、過去5回の調査の結果とともに、ミンククジラの摂餌生態、回遊実態等に関し、総合的に分析が行われる予定である。

当研究所の創立記念日

当所21回目の創立記念祝賀会を共同船舶（株）と共催で10月31日に会議室で行った。勤続20年表彰は藤瀬理事及び銭谷鯨類生物研究室長、10年表彰は細根調査・研究部職員、田村生態系研究室長、ガブリエル・ゴメス広報課長、村瀬観測調査室主任研究員、久場広報課係長及び林総務課係長が受けた。

2008/09年JARPAII計画会議の開催

11月6日に2008/09年JARPAIIの計画会議を当研究所の会議室で開催した。東京海洋大学加藤秀弘教授が議長を務め、調査船団の調査員、各船乗組員の幹部及び関係機関として水産庁、共同船舶（株）、海幸船舶（株）及び当研究所の関係者が一堂に介して、調査団長を務める西脇茂利調査部長、副調査団長を務める松岡耕二調査部観測調査室長らの説明のもとに、本年11月から来年4月にかけて実施される本調査計画の口ジを含む航海計画、調査活動内容等について最終確認を行った。

当研究所評議員会、理事会の開催

当研究所の評議員会及び理事会が11月28日に開催され、平成19年度事業報告及び決算が審議され、原案どおり承認されるとともに、役員、評議員及び役付役員が選任された。

日本鯨類研究所関連出版物情報（2008年9月～2008年11月）

【印刷物（書籍）】

藤瀬良弘：海洋生態系を探る．鯨類捕獲調査がめざすもの．日本の哺乳類学．第3巻水生哺乳類．293pp．東京大学出版会．203-228．2008/7/15

三谷曜子・坂東武治：北西太平洋におけるミンククジラの摂餌回遊．安定同位体スコープで覗く海洋生物の生態 - アサリからクジラまで．165pp．恒星社厚生閣．153-161．2008/10/15

【印刷物（雑誌新聞・ほか）】

当研究所：鯨研通信 439．日本鯨類研究所．24pp．2008/9

Goodman, D. : Bogus arguments about whaling . The Japan Times . 2008/11/2

袴田高志：資源量推定法と南極海鯨類捕獲調査（JARPA）への適用．鯨研通信 439．日本鯨類研究所．12-19．2008/9

畑中 寛：日本の食文化と鯨．いさな10．下関くじら食文化を守る会．14．2008/10

石川 創：鯨の保護は地球環境を救うか？ - 暴走する「環境保護」団体の奇妙な論理 - ．鯨研通信 439．日本鯨類研究所．1-11．2008/9

石川 創：鯨の保護は地球環境を救うか？ - 暴走する「環境保護」団体の奇妙な論理 - ．（鯨研通信439号より抜き刷り）．日本鯨類研究所．11pp．2008/10/28

森本 稔：下関くじら食文化を守る会の創立10周年を迎えて．祝辞．いさな10．下関くじら食文化を守る会．5．2008/10

大隅清治：鯨類資源調査における致死の調査と非致死の調査．鯨論・鬩論．鯨ポータル・サイト．2008/9/3

大隅清治：迫り来る食糧危機と捕鯨問題．いさな10．下関くじら食文化を守る会．13．2008/10

【学会発表】

田島木綿子、真柄真美、鈴木夕紀、石川創、山田格：日本沿岸にストランディングした鯨類の病理学的調査報告；
2007年1月～12月．第14回日本野生動物医学学会大会．神戸大学．2007/9/3-9/7

M.M.U. Bhuiyan, Y. Suzuki, H. Watanabe, H. Hirayama, K. Matsuoka, Y. Fujise, H. Ishikawa, S. Ohsumi and Y. Fukui. :
Attempts at Production of Sei Whale (*Balaenoptera borealis*) Cloned Embryos by Interspecies Somatic Cell
Nuclear Transfer．第101回日本繁殖生物学会．九州大学．2008/9/18-9/20

Tatsuo Shimada, Takashi Yamaguchi, Hiromi Kai, Yoshihara Takaki, Masahiro Segawa, Sachiko Kato, Hiroaki Kawazato,
Hajime Ishikawa. : Why can the whale dive deeply? - Histological characteristics - . Third Conference of
U.S.-Japan Panel on Aerospace-Diving Physiology & Technology, and Hyperbaric Medicine (3rd New UJNR) .
Grand Plaza Nakatsu Hotel . 2008/11/7-11/8

Tatsuo Shimada and Hajime Ishikawa. : Functional Morphology of the Whale skins Third Conference of U.S.-Japan Panel
on Aerospace-Diving Physiology & Technology, and Hyperbaric Medicine (3rd New UJNR) . Grand Plaza
Nakatsu Hotel . 2008/11/7-11/8

Tatsuo shimada, Takeshi Yamaguchi, Masahiro Segawa and Hajime Ishikawa. : Functional Morphology of the Whale
Hearts . Third Conference of U.S.-Japan Panel on Aerospace-Diving Physiology & Technology, and Hyperbaric
Medicine (3rd New UJNR) . Grand Plaza Nakatsu Hotel . 2008/11/7-11/8

Sachiko Kato, Hajime Ishikawa and Tatsuo Shimada. : Histological study of the Esophagus and Stomach in the Minke
Whale. . Third Conference of U.S.-Japan Panel on Aerospace-Diving Physiology & Technology, and Hyperbaric
Medicine (3rd New UJNR) . Grand Plaza Nakatsu Hotel . 2008/11/7-11/8

Mori, M., Watanabe, T., Hakamada, T., Tamura, T., Konishi, K., Murase, H. and Matsuoka, K. : ECOPATH model of the
Western North Pacific (Oyashio ~ Transition ~ Kuroshio region) . ESSASワークショップ．ロードネルソンホ
テル．カナダ、ハリファックス．2008/9/17

Murase, H., Kitakado, T., Matsuoka, K., Nishiwaki, S. and Naganobu M. : Predator-prey relationship in spatial context -Is
the distribution pattern of krill the determinant factor of the distribution pattern of Antarctic minke whale?- .
Symposium on the Role of Marine Mammals in the Ecosystem in the 21st century (sponsored by NAFO-ICES-
NAMMCO) . Alderney Landing Canada, Nova Scotia . 2008/9/29-10/1

Tojo, N., Murase, H., Matsukura, R., Yasuma, H., Yonezaki, S., Watanabe, H., Kawahara, S. and Miyashita, K. : Isada Krill
(*Euphausia pacifica*) distribution in frontal environments in the North Pacific Ocean . The Second meeting of
Asian Fisheries Acoustic Society . Best Western Premier Incheon Airport Hotel . Korea, Incheon .
2008/11/10-11/11

Ohsumi, S. : Dive fishery in Japan to supply small cetaceans for display in aquariums around the world in recent years .
Seventh International Aquarium Congress . International Congress Center . Shanghai, China . 2008/10/22

Tsutomu Tamura and Kenji Konishi : Feeding strategy and prey consumption of Antarctic minke whale *Balaenoptera*
bonaerensis in the Southern Ocean . The Role of Marine Mammals in the Ecosystem in the 21st Century . **ダ**
ートマス市内会議場．カナダ・ダートマス . 2008/9/29 - 10/1

Kenji Konishi and Tsutomu Tamura, Tatsuya Isoda, Ryosuke Okamoto, Koji Matsuoka, and Takashi Hakamada. : Prey
consumptions and feeding strategies of three baleen whale species around the Kuroshio-current extension .
The Role of Marine Mammals in the Ecosystem in the 21st Century . **ダートマス市内会議場．カナダ・ダ**
ートマス . 2008/9/29 - 10/1

【放送・講演】

石川 創：クジラ博士の出張授業．東京．大田区立久が原小学校．2008/11/27

石川 創：捕鯨と動物福祉 - 鯨類捕獲調査の倫理的側面．第6回サテライトシンポジウム．鯨類研究の frontline から．東
京．東海大学代々木校舎．2008/11/30

小西健志：クジラ博士の出張授業．兵庫．私立百合学院小学校．2008/11/12

- 後藤睦夫：クジラ博士の出張授業．山口．下関市立向山小学校．2008/10/1
 茂越敏弘：クジラ博士の出張授業．東京．世田谷区立等々力小学校．2008/10/7
 茂越敏弘：クジラ博士の出張授業．愛知．愛知教育大学附属名古屋小学校．2008/10/30
 大隅清治：IWCからの決別と新捕鯨構想．「いかに」会．東京．築地厚生会館．2008/9/12
 大隅清治：生物資源としてのクジラ．長月会．東京．新泉山館．2008/9/27
 大隅清治：恵比寿としての鯨．中央水産研究所OB会．神奈川．中央水産研究所．2008/10/4
 大隅清治：先祖返りしたイルカ「はるか」．太地浦くじら祭り．和歌山．くじらの博物館．2008/11/1
 大隅清治：捕鯨問題の現状と下関市立大学鯨資料室に期待すること．鯨資料室開設1周年記念シンポジウム－鯨資料
 収集のあり方と大学の役割・可能性を探る－．山口．下関市立大学．2008/11/8
 大隅清治：「はるか」：先祖返りしたバンドウイルカ．東海大学サテライトシンポジウム．鯨類研究の frontline から．東
 京．東海大学代々木校舎．2008/11/30
 大谷誠司：クジラ博士の出張授業．茨城．水戸市立千波小学校．2008/10/24
 田村 力：クジラ博士の出張授業．沖縄・慶留間島．座間味市立慶留間幼小中学校．2008/11/5

京きな魚（編集後記）

四方を海に囲まれた日本列島に住んできた人間は、太古の昔から必然的に鯨類と慣れ親しむ環境に生活しているようです。その長い歴史から、鯨類は単なる食物に留まらず、我々の文化の中に脈々と生き続けています。一見、当たり前のようなことですが、歴史研究者が細かに調べ、裏打ちされた史実を通したとき、その当たり前の重さを感じました。内容の重厚さとは裏腹に、流れるような軽快な文章だったので、私は、たった数十分で何千年もの時間を旅した気分になり、大変、得をした気分です。森浩一同志社大学名誉教授、ご寄稿ありがとうございます。普段は数値を扱う仕事が多く、人文系の書物を読むことが少ない日々を過ごしていますが、森先生の文章を読んで、長大な時間軸の中での自分の役割などをふと考えてしまいました。

当研究所のグッドマンからは今年のIWC年次会議の概要の報告がありました。30年近く、条約の精神に基づいて機能できていないこの国際会議では、その状態の打開を図る動きがでてきています。しかしながら、反捕鯨の立場を取る国々が、捕鯨に対して寛容する気持ちを持たない限り、現在の状態を変えるのは難しいように思います。日本国民が意識をする・しないに関わらず、文化として深く根付いている日本の捕鯨について、よりいっそう理解してもらうことも必要なのかもしれません。昨年、日本では国連海洋法条約に基づく海洋基本法が制定・施行されました。海洋基本法の基本理念の1つに、海洋の総合的管理というものがあります。捕鯨・反捕鯨といった単純な論理に基づく対立は今や時代遅れになりつつあります。鯨類を海洋生態系の中でどのように管理していくのか、といったより視野の広い対応を時代が求めています。海洋立国、海洋先進国を標榜する日本にとって、長年の懸案となっている捕鯨問題にどのように対応していくのかは、今後この分野で国際的なリーダーシップが取れるかどうかの試金石の1つになりそうです。そういった意味で、IWC正常化への動き、また、新組織設立へ向けた動きからは目が離せません。

さて、先日、マスコミ発表がありましたように、11月中旬に日新丸船団が第二期南極海鯨類捕獲調査のため日本を出港いたしました。今年は、妨害の懸念から、式典など一切行わず、ひっそりと出港することになりました。ただでさえ、環境条件の厳しい中での調査ですが、反捕鯨をビジネスとして世に巣くう環境テロ組織が調査妨害を予告していて、昨年同様、今年も困難な調査が予想されます。このような困難を伴う調査に参加している調査員や乗組員にとって、皆様の有形無形の励ましが、精神的な大きな支えとなります。年末年始、クジラベーコンなどを味わいながら、はるか南極で調査に従事している仲間達に思いを馳せて頂けると大変ありがたいです。それでは、皆様、良いお年をお迎えください。（村瀬弘人）